

告 示

埼玉県告示第六百二十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十八年五月六日

埼玉県知事 上田清司

一 申請のあつた年月日

平成二十八年四月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あおい糸

三 代表者の氏名

豊田 淳一

四 主たる事務所の所在地

埼玉県富士見市羽沢二丁目五番四十八号 ケアメゾンUD一〇〇号室

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・心身障害者に対し、その社会参加と自立を支援するため、第二種社会福祉事業及び各種福祉サービス、医療等の事業を行う。またこの事業を担う福祉サービス従事者の質の向上を図るための研修・養成事業を行い、地域福祉の充実を図り、高齢者・心身障害者の福祉の増進並びに地域社会の福祉事業の向上に寄与することを目的とする。